

◆相模原事件・寝屋川事件から

頻発する上訴取下げを考える

2020年 7月18日（土）@文京区民センター2A

Youtube Live でライブ配信中

Forum90 ホームページ (<http://forum90.net/>) からリンクに飛べます。

13:00 開場

13:30 開演

第一部 相模原事件 死刑確定で、なにが失われてしまったのか

渡辺一史（ノンフィクションライター）×篠田博之（月刊『創』編集長）

聞き手 ダースレイダー（ラッパー、トラックメーカー）



渡辺一史さん



ダースレイダーさん



篠田博之さん



安田好弘弁護士

15:00 休憩

15:15 第二部 語ることをやめた死刑囚たちを考える

篠田博之×安田好弘（弁護士、Forum90）

16:30 閉会

1993年以降の確定死刑囚のうち、自ら控訴上告を取下げた死刑が確定した人は38人に上る。相模原事件の植松聖氏は弁護人控訴を自ら取下げ、今年3月に死刑が確定した。裁判が終結したことにより、事件の真相が法廷で明らかになる機会は失われたといえる。もし必要的上訴制度（※）が確立されていれば、続く控訴審・上告審では事件の真相にもっと迫れただろう。寝屋川事件の山田浩二氏は刑務官とのトラブルから衝動的に二度も控訴を取下げた。その後思いなおし、現在は控訴取下げ無効の判断を求めて争っている最中だ。彼らに上訴取下げをさせてしまうような心境に迫つた理由とは何なのか。なぜ彼らは法廷で語ることを諦め、はやばやと事件の幕引きを図ってしまうのか。長年死刑囚と交流し、本人上訴取下げの問題にも直面した経験を持つ月刊「創」の篠田博之さん、『こんな夜更けにバナナかよ』で数々の賞を受賞し、相模原事件の取材を続けているノンフィクションライターの渡辺一史さん、ラッパーであり、社会問題にアプローチするネット配信番組で活躍するダースレイダーさんをお迎えし、相模原事件それ自体を考えるとともに、植松氏の控訴取下げによって、いったいなにが失われてしまったのかを考えたい。

第二部では、篠田博之さんとForum90の安田好弘弁護士が対談する。事実認定に不満があっても裁判を切り上げ、人生をリセットしたいと言わんばかりに死に急ぐのはなぜなのか。頻発する上訴取下げ問題を切り口に、日本の司法と死刑制度を考える。

※必要的上訴制度：死刑判決が出る可能性のある事件に関しては、本人の意向に関係なく三審まで審議が行われる制度。

死刑廃止国際条約の批准を求める **FORUM90**

〒107-0052 東京都港区赤坂2-14-13 港合同法律事務所気付

TEL. 03-3585-2331 FAX. 03-3585-2330 郵便振替口座: 00180-1-80456 フォーラム90

HP: <http://www.forum90.net/> メール: info@forum90.net

寝屋川事件・山田浩二被告の裁判をめぐる経緯

2015 年 8 月 13 日未明、寝屋川市駅前のアーケードの防犯カメラに映っていた男女中学生が行方不明になり、昼近く、女子が遺体で発見。捜索により 8 月 21 日、男子も遺体で発見。同日夜、山田浩二容疑者を死体遺棄容疑で逮捕。

2018 年 11 月 1 日 大阪地裁で初公判。

12 月 19 日 **死刑判決**。弁護側は即日控訴。山田被告、『創』4 月号から獄中手記を掲載。

2019 年 5 月 18 日 山田被告が控訴を取り下げ。貸与されたボールペンの返却をめぐって刑務官と口論になり、パニックになって取り下げ書類を提出。死刑判決が確定。

5 月 21 日、控訴取り下げについて新聞報道。

5 月 23 日・24 日 篠田が接見。山田被告は控訴取り下げを激しく後悔しており、取り下げ無効申し立てを薦め、本人も同意。

5 月 27 日 弁護人が接見し、控訴取り下げ無効申し立てについて協議。

5 月 28 日 接見禁止。死刑確定者の処遇に。以後、キリスト教関係者と弁護士・家族以外は接触不可能になる。

5 月 30 日 弁護人が控訴取り下げ無効申し立て。

12 月 17 日 大阪高裁第 6 刑事部が「直ちに判決を確定させることには強い違和感とためらいを覚える」として、控訴取り下げを無効とする決定。

12 月 20 日 大阪高検が最高裁に特別抗告、および大阪高裁に異議申し立て。

2020 年 2 月 25 日 最高裁が検察側の特別抗告を棄却。

3 月 16 日 大阪高裁第 1 刑事部が第 6 刑事部の決定を取り消し、審理を差し戻し。

3 月 18 日 篠田宛の手紙を書き、19 日に投函直前、欄外に取り下げを書き込み。

《やっぱ大拘刑務官の嫌がらせに耐えられそうにありません。近日中に控訴取り下げて嫌がらせから解放されます。刑務官のことを呪いながら処刑場へ連行されて逝きます。さよなら》《3 月 19 日「木」朝筆。発信前に書く。やっぱ無理す。新棟 6 階主任担当と書信係許せない。身辺整理終了次第控訴取り下げる。それが命をかけた大阪拘置所への復讐。ごめんなさい。一晚寝ずに考えた結果です。理由もない手紙のやり取りの制限嫌がらせイジメに耐えられません。》

3 月 23 日 大阪高裁の差し戻し決定に対して弁護側が最高裁に特別抗告。

3 月 24 日、山田被告が二度目の控訴取り下げ。心情を書いた手紙が篠田のもとへ 28 日着（『創』7 月号に手記として掲載）。

3 月 30 日 篠田が接見。同日、相模原事件の植松聖被告も控訴取り下げ。篠田が朝一で植松被告を説得し、その足で大阪拘置所へ）

5 月 13 日 二度目の控訴取り下げについても弁護人が取り下げ無効の申し立て。

6 月 17 日 最高裁が弁護側の特別抗告を棄却。

相模原事件をめぐる経緯

- 2016年2月15日** 衆院議長への手紙を手渡し。
2月19日 やまゆり園が植松元被告と面会。緊急措置入院。
3月2日 退院。
7月26日 未明にやまゆり園襲撃、その後出頭。逮捕。
2017年2月24日 起訴。接見禁止が解かれ、マスコミが面会。
8月22日 篠田、最初の接見。
2018年3月6日～ 立川拘置所に移り、2回目の精神鑑定。
7月 創出版『開けられたパンドラの箱』出版。植松被告のマンガ掲載。
2020年1月8日 横浜地裁にて第一回公判。
3月16日 死刑判決。
3月30日 控訴取り下げ。死刑判決確定。
4月7日 東京拘置所へ移送。
6月 創出版『パンドラの箱は閉じられたのか』出版。

【主な内容】第1部 相模原裁判そして被告との接見 篠田博之 1、初公判の翌朝、植松被告は小指を噛みちぎった 2、やまゆり園職員の調書が明かした凄惨犯行現場 3、犠牲者遺族たちの証言に涙が止まらなかった 4、植松被告の元交際相手女性が語った衝撃内容 5、中学・高校の友人が語った少年時代の植松被告 6、「最後の晚餐」に誘われた大学後輩女性の証言 7、被告人質問で語られた犯行動機と「新日本秩序」、他 第2部 死刑判決をどう見るか 16、相模原事件をめぐる残された大きな課題 渡辺一史/雨宮処凛/西角純志 17、精神医学の観点から見た裁判での議論 松本俊彦 18、これが最後になるかもしれない獄中手記 植松聖 19、幼なじみの友人が語った「さと君」と家族 20、被害者・尾野一矢さんめぐり大きな取り組み 尾野剛志/大坪寧樹/渡辺一史 21、元利用者家族が語ったやまゆり園と殺傷事件 平野泰史/平野由香美/吉田美香 22、やまゆり園検証委員会報告と施設の実態 渡辺一史/西角純志/鈴木静 23[資料]死刑判決全文

●相模原事件をめぐる集会など

- 7月18日（土）13時半～ フォーラム90 主催のシンポジウム
7月24日（金）19時～ 新宿ロフトプラスワンにてオンライントークイベント
月刊『創』編集部主催 【出演】篠田博之（『創』編集長）、
渡辺一史（ノンフィクションライター）、雨宮処凛（作家）、
西角純志（元やまゆり園職員）、井上英夫（金沢大名誉教授）、
鈴木静（愛媛大教授）
7月26日（日）13時半～ 津久井やまゆり園事件を考え続ける会主催の集会
ソレイユさがみセミナールーム1

1993 年 3 月 26 日以降の確定死刑囚のうち、
上訴取下げをした人、あるいは上訴をしなかった人

(『年報・死刑廃止 2019』より)

- 1、大濱松三（東京） 1977 年 4 月 16 日 控訴取下げ。
- 2、関 幸生（東京） 1982 年 9 月 上告せず確定（1993 年 11 月 26 日執行）。
- 3、藤岡英次（大阪） 1983 年 4 月 14 日 控訴せず確定（1995 年 5 月 26 日執行）。
- 4、佐々木和三（仙台） 1985 年 6 月 17 日 控訴取下げ確定（1994 年 12 月 1 日執行）。
- 5、須田房雄（東京） 1987 年 1 月 控訴取下げ確定（1995 年 5 月 26 日執行）。
- 6、井田正道（名古屋） 1987 年 4 月 15 日 上告せず確定（1998 年 11 月 19 日執行）。
- 7、日高安政（札幌） 1988 年 10 月 11 日 控訴取下げ確定（恩赦期待。1997 年 8 月 1 日執行）。
- 8、日高信子（札幌） 1988 年 10 月 11 日 控訴取下げ確定（恩赦期待。1997 年 8 月 1 日執行）。
- 9、平田光成（東京） 1988 年 10 月 22 日 上告取下げ確定（恩赦期待。1996 年 12 月 20 日執行）。
- 10、今井義人（東京） 1988 年 10 月 22 日 上告取下げ確定（恩赦期待。1996 年 12 月 20 日執行）。
- 11、高田勝利（仙台） 1992 年 7 月 控訴せず確定（1999 年 9 月 10 日執行）。
- 12、澤地和夫（東京） 1993 年 7 月 上告取下げ確定（2008 年 12 月 16 日病死）。
- 13、牧野 正（福岡） 1993 年 11 月 16 日 控訴取下げ確定（2009 年 1 月 29 日執行）。
- 14、宮脇 喬（名古屋） 1994 年 3 月 18 日 上告取下げ確定（2000 年 11 月 30 日執行）。
- 15、浜田美輝（名古屋） 1998 年 6 月 3 日 控訴取下げ確定（2002 年 9 月 18 日執行）。
- 16、日高広明（広島） 控訴せず確定（日付不明、2006 年 12 月 25 日執行）。
- 17、小田義勝（福岡） 2000 年 3 月 30 日 控訴取下げ確定（2007 年 4 月 27 日執行）。
- 18、竹沢一二三（東京） 上告せず確定（日付不明、2007 年 8 月 23 日執行）。
- 19、岩本義雄（東京） 控訴取下げ確定（日付不明、2007 年 8 月 23 日執行）。
- 20、横田謙二（東京） 2002 年 10 月 5 日 上告取下げ確定。
- 21、府川博樹（東京） 2003 年 1 月 5 日 上告取下げ確定（2007 年 12 月 7 日執行）。
- 22、宅間 守（大阪） 2003 年 9 月 26 日 控訴取下げ確定（2004 年 9 月 14 日執行）。
- 23、藤間静波（東京） 本人が控訴を取下げたが弁護人が異議申立。特別抗告が認められ「控訴取下げは無効」とされ、控訴審が再開された（2007 年 12 月 7 日執行）。

- 24、名古屋志（福岡） 2004年8月26日 控訴取下げ確定（2008年4月10日執行）。
- 25、坂本正人（東京） 2004年11月13日 **上告せず**確定（2008年4月10日執行）。
- 26、高根沢智明（東京）2005年7月13日 控訴取下げ確定。
- 27、山本峰照（大阪） 2006年3月21日 控訴取下げ確定（2008年9月11日執行）。
- 28、小林 薫（大阪） 2006年10月10日 控訴取下げ確定（2013年2月21日執行）。
- 29、高塩正裕（仙台） 2006年12月20日 上告取下げ確定（2008年10月28日執行）。
- 30、西本正二郎（東京）2007年1月11日 控訴取下げ確定（2009年1月29日執行）。
- 31、山地悠紀夫（大阪）2007年5月31日 控訴取下げ確定（2009年7月28日執行）。
- 32、前上 博（大阪） 2007年7月5日 控訴取下げ確定（2009年7月28日執行）。
- 33、尾形英紀（東京） 2007年7月18日 控訴取下げ確定（2010年7月28日執行）。
- 34、畠山鐵男（東京） 2007年11月1日 控訴取下げ確定（2017年9月16日病死）。
- 35、長谷川静央（東京）2008年3月17日 上告取下げ確定。
- 36、松村恭造（大阪） 2008年4月8日 控訴取下げ確定（2012年8月3日執行）。
- 37、松田幸則（福岡） 2009年4月3日 上告取下げ確定（2012年9月27日執行）。
- 38、神田 司（名古屋）2009年4月13日 控訴取下げ確定（2015年6月25日執行）。
- 39、金川真大（東京） 2009年12月28日 控訴取下げ確定（2013年2月21日執行）。
- 40、津田寿美年（東京）2011年7月4日 控訴取下げ確定（2015年12月18日執行）。
- 41、池田容之（東京） 2011年6月16日 控訴取下げ確定。
- 42、田尻賢一（福岡） 2012年9月10日 上告取下げ確定（2016年11月11日執行）。
- 43、住田紘一（広島） 2013年3月28日 控訴取下げ確定（2017年7月13日執行）。
- 44、山田浩二（大阪） 2019年5月13日一度目の控訴取下げ。20年3月24日に二度目の控訴取下げ。
本人は二件とも控訴取下げ無効を申立中。
- 45、植松 聖（東京） 2020年3月30日 控訴取下げ。2020年4月2日弁護人が控訴取下げの効力を
争う申入書を横浜地裁に提出。資料が東京高裁に送付され審理されることに。

以上